

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書（県立学校県境充実応援プロジェクト）

令和 年 月 日

兵庫県知事 あて

ご住所 〒

ふりがな

お名前 出身県

ご連絡先 電話 FAX

E-mail

（ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。）

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 学校名 兵庫県立星陵高等学校 2 寄付金額 円

※納付された寄附金は返還することができません。

※選択されない場合は、本校の判断により、いずれかの事業に活用させていただきます。

3 寄附金の活用事業

No.	寄附金を活用する事業	寄附金額
①	人工芝グラウンド周辺環境整備（照明・音響設備等）	円
②	国際交流事業（生徒の短期留学・外国生徒受入）に伴う経費等の支援	円
③	快適な教育環境サポート（トイレ改修支援）	円
④	快適な教育環境サポート（ＩＣＴ機器整備）	円
⑤	第１グラウンド環境整備事業（防球ネット等の整備）	円

4 希望される納付方法（以下のいずれか１つに☑をつけてください）

	納付方法	手続き等について
☐	納入通知書払い	後日お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。なお、振込手数料は無料です。
☐	県の窓口への持参	窓口は、各事業の所管課及び兵庫県東京事務所です。
☐	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします（ＡＴＭ・インターネットバンキングからは不可）。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
☐	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※クレジットカード払いは、この寄附申出書を使用せず、ふるさと納税サイトから寄付の申込みと決済手続きをお願いします。

※納付された寄附金は返還することができません。

[注意事項]

- 事業の指定は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」（寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの）としてではなく、「指定寄附」（寄附者が自らの寄附金について何らかの用途を希望し、県としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの）としてお受けします。
- 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。
 - 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
 - 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
 - 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者（候補者や候補者になろうとする者含む。）である場合

5 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を（☐利用する ・ ☐利用しない ）

6 兵庫県外にお住まいの個人の方には、寄附額に応じて、兵庫ゆかりの品を贈呈いたしますので、ご希望の商品名と個数をふるさと納税サイトでご確認の上、記入してください。

兵庫県内在住の方は対象外です。

電話等により、ご希望の返戻品名について確認させていただくことがあります。

返礼品を希望されない場合は、空白のままで結構です。

商品は、季節により変更になる場合があります。県庁 HP を参照してください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>

商品名	個数

ご注意 寄附の合計額分を記入してください。例：20 万円の寄附の場合、5 万円×4 個 など

返礼品を希望しない場合は右記に☒をつけてください → ☐ 返礼品を希望しない

7 「3 寄附金の活用事業」以外で、このような事業を応援したい！と思われる事業・取組がありましたらご記入ください。今後の事業選定の参考とさせていただきます。

8 学校への応援メッセージ・ご意見

（学校に対する応援メッセージやご意見がございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。）



（※応援メッセージ等は、無記名で HP に掲載させていただくことがあります。）